

## 26、D ケ ア ー の 実 際

国立療養所東埼玉病院

大野 美佐子

身体障害者福祉施策の一環として、進行性筋萎縮病棟を有する国立療養所にPMD及びその類似疾患に罹患している患者に対して、適正なる医療管理のもとに昼間の理学療法、作業療法及び生活指導を行い患者の福祉増進をはかることを目的として、いわゆるDケアが実施された。そしてDケア施設とは、通院によって医療及び訓練等を行う医療機関の特殊外来部門を云々と定義されている。当院でも以上の実施要項によって昭和51年9月よりDケアを開始したのでその状況を報告する。ご批判をおおぎたい。

Dケア時間割と内容

1 日 目		2 日 目	
	10:00		10:00
午	} 診察・検査	午	} 筋電図
	12:00		12:00 面談
前	} 昼食	前	} 昼食
	1:00		1:00
午	} リハビリテーション	午	} リハビリテーション
	2:00		2:00
後	} 職業訓練	後	} 職業訓練
	3:00		3:00

対象 原則として成人患者を扱う。

1週2日間開設する(水、木)

場所 診察、リハビリテーション  
は機能訓練棟。

食事、職業訓練は黒浜センター。

1) 診察

神経学的診察

その他、筋力テスト10数ヶ所

眼底検査。

2) 検査

3) ADL測定

4) 面談、検査結果の説明と遺伝相談を主とする。

5) リハビリテーション

残存機能維持を目的とする。

① 歩行者に対して

- a 1日2時間以上の歩行の励行
- b 関節拘縮予防、矯正、ストレッチング、起立台の使用
- c 装具歩行
- d 運動能力、筋力、耐久力の維持

② 車椅子患者に対して

- a 車椅子操作訓練
- b 床上移動訓練。はう、いざる、寝返る

c 作業療法を主とする上肢機能訓練

③ ①②両者に対して

a 呼吸機能療法

b 家庭指導、ADL介護指導、装具交付手続き等の指導

6) 職員、医師1名、理学療法士又は作業療法士1名、看護婦1名が定員として認められたが当院では作業療法士は欠員のままで開始され、看護婦は中材勤務者が兼務しDケアの時間帯のみその看護にあたり、その他看護助手が専門に1名配属されている。

7) Dケアの実態

原則として成人患者を対象として扱うとされていたが、小児の受診、通院が多い。3月と8月に患者数の多いのは学校が休暇中のため受診数が増加したものと思われる。

次に地域的に受診者をみると県内受診者が圧倒的に多く71名となっている。続いて茨城県6名栃木県4名、東京2名、千葉、神奈川それぞれ1名となっている。

患者通院時の移送状況は自家用車であるが、県内のもは電車利用もみられる。

〔おわりに〕

昨年9月に新しく理学療法棟が設立され、専門のDケア診察室も設置されたので、今後各在宅患者の病状や生活の背景を掌握し、Dケアの看護の充実をはかって行きたいと考えている。

## 27. 冬期における登校下校時に着用する上衣の工夫

国立療養所医王病院

中山 緑 立道 一子

他若竹病棟スタッフ一同

〔はじめに〕

機能低下に伴う体の変形により、衣服着脱の自立困難な子が殆んどで、冬期は通学路に暖房設備がない為、登下校時にはカーディガンを着用しているが、ボタンをかけたり、袖を通したりで時間を要し、子供達も着用する事が煩わしく嫌う為、容易に着脱出来るケープ様のものを試作して見たので報告する。

1. カーディガン着用児の問題点

着用時、下着やセーターの袖が上にあがりねじれるため、着用に手数と時間を要し、殆んど

↓  
**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります  
↓

身体障害者福祉施策の一環として、進行性筋萎縮病棟を有する国立療養所にPMD 及びその類似疾患に罹患している患者に対して、適正なる医療管理のもとに昼間の理学療法、作業療法及び生活指導を行い患者の福祉増進をはかることを目的として、いわゆるDケアが実施された。そしてDケア施設とは、通院によって医療及び訓練等を行う医療機関の特殊外来部門を云うと定義されている。当院でも以上の実施要項によって昭和51年9月よりDケアを開始したのでその状況を報告する。ご批判をおおぎたい。